



災害が発生しやすい場所の確認や、発生したときの対応について協議しています。今年度は5月17日、市消防本部で会議を開催し、地域防災計画と水防計画の一部を見直しました。

地域防災計画で新たに盛り込まれたのは、災害発生時の医療救護活動を充実させるため、緊急集中救護所の財団立柳川病院（筑紫町）に災害医療コーディネーター2人を配置することです。災害医療コーディネーターは、災害によってたくさんの人が発生したとき、必要な治療が素早く的確にできるよう、医療スタッフや関係機関との連絡調整を行います。

水防計画では、津波への対応を明記。



【上】5月17日に市消防本部で開催された柳川市防災会議と水防協議会の合同会議

【左】市障害者協議会が作成した防災ハンドブック。防災情報が届きにくい高齢者や障害者向けに、災害に備えて準備しておきたいことや、避難所や避難方法などの情報が掲載されている

消防団が水防活動に従事するときの安全配慮も定められました。

このほか、市内を流れる河川や海岸などで、大雨が降ったり台風が接近したりしたときに、堤防から水があふれたり、決壊したりするおそれがある38か所を重要水防箇所として指定。場所ごとに予測される被害と、それに対する処置方法を確認しました。

また、自主防災組織を市内全域に設置したことを報告。これは市内19の地区社会福祉協議会が中心になり、災害が発生したときに高齢者や障害者などの要援護者の避難を、地域ぐるみで支えあう仕組みです。きめの細かい支援体制づくりが進んでいます。

間もなく梅雨入り 水害に最大限の注意を

市は筑後川と矢部川に挟まれ、市内を沖端川や塩塚川などの中小河川が流れています。標高は0mから6.8mと平坦な土地柄にあるため、陸地の水は有明海が干潮にならないと排水できません。このため、排水能力を超える雨が降り続けると、排水できなくなった水が水路からあふれ出し、水害が発生します。市は、梅雨や台風の際豪雨で、水害がたびたび発生し、家屋の浸水や田畑の冠水などの被害が生じています。

過去には昭和28年6月の集中豪雨で、筑後川と矢部川の堤防が決壊し、福岡県と佐賀県で大規模な被害が発生しました。昭和47年7月には、三橋町百町地区で沖端川左岸の堤防が決壊。平成2年7月にも沖端川の両岸で堤防から水があふれそうになったり、漏水

自然災害の発生を完全に予測することは、科学技術が進歩した現在でも、とても難しいことです。自然災害は、広い範囲に重大な被害を同時に発生させます。昨年3月に発生した東日本大震災では、犠牲者と行方不明者の合計は2万人を超えました。また9月には、台風12号が四国と紀伊半島を中心に広い範囲で豪雨をもたらし、大規模な土砂崩れが発生しました。さらに、先月茨城県つくば市を中心に発生した竜巻による被害は、記憶に新しいところですが、私たちが住む地域でも、間もなく大雨や台風の季節がやってきます。ここ数年、大きな被害は発生していませんが「備えあれば憂いなし」のことわざにもあるように、災害に備えておくことが重要です。

が起きたりして、自衛隊に出勤要請をしたこともありました。

近年、河川堤防の改修や堰などの防災施設の整備が進んだことで、大きな水害は発生していません。しかし、平成21年の7月24日から26日には、年間の降水量の4分の1にあたる441mmの豪雨を記録。この豪雨により、市内の広い範囲で田畑の冠水が発生したほか、床上浸水5戸、床下浸水267戸の被害が発生しました。

気象台の観測では、近年、6月から7月にかけての梅雨期に、1日100mmを超える雨が降る回数が増えていることが報告されています。短時間に猛烈な雨が降ることによって、水害の心配も高まっています。

市は対策会議を毎年開催 自主防災組織の設置も報告

市は、毎年梅雨期を前に、柳川市防災会議と水防協議会を合同で開催し、



身近な災害 風水害に備えよう

大雨で水路から水があふれ出し、道路が冠水した番所地区（平成21年7月25日撮影）

防災情報を手に入れよう！

●防災メールまもるくん

自分が知りたい場所の、地震や津波、台風、大雨などの防災情報や避難情報が携帯電話にメールで届きます。登録は無料で、情報を届けてほしい場所や内容を選ぶこともできます。右のQRコードを携帯電話のカメラで読み取ってアクセスしてください。



問い合わせは、福岡県総務部防災危機管理局防災企画課（☎092・643・3114）まで。

●河川情報アラームメール

九州管内の一級河川20水系に配置されている、雨量観測所1174か所と水位観測所758か所で観測される情報が、携帯電話にメールで届きます。情報を知りたい場所の選択や、水位の基準値も簡単に設定することができます。登録は無料です。右のQRコードを携帯電話のカメラで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。



問い合わせは、国土交通省九州整備局水災害予報センター（☎092・476・3527）まで。

●災害情報発信システム

市内で発生する火災や災害の情報が携帯電話にメールで届きます。登録は無料です。右のQRコードを携帯電話のカメラで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。



問い合わせは、市消防本部（☎74・0119）まで。

避難するときに 注意すること

- 無理をしない。冠水している場所を歩いて避難できる水深は、男性で70cm、女性で50cmが限界。水深が腰まである場合は、建物の2階など高い場所で救助を待つ。
- 服装は動きやすく、保温性と防水性があるものを選ぶ。
- 靴はひもで絞められる運動靴をはく。長靴は水が入り歩きにくくなり、はだしやサンダルはけがをしやすい。
- 冠水しているところでは、道路と堀岸の境目がわかりにくくなっているため、先頭の人が高い棒を杖がわりにして、安全を確認しながら歩く。
- 高齢者や体の不自由な人は背負うなどして一緒に避難する。子どもと避難するときは、はぐれないようお互いの体をロープで結んでおく。
- 火の始末と戸締りを確実にしておく。
- 隣近所の人たちと協力して避難する。



最寄りの避難所をご存知ですか？

- 1 地区避難所（第1次避難所）
- 指定避難所（第2次避難所）
- 1 福祉避難所

※避難所を開設するときは、市の広報車などでお知らせします。

市が設置する避難所には、台風や大雨の被害が心配されるときに開く地区避難所（第1次避難所）や大規模な災害が発生したときや予測されるときに小中学校に開く指定避難所（第2次避難所）、高齢者や障害者など要援護者向けの福祉避難所があります。台風や大雨で身の危険を感じたら、まず地区避難所に避難しましょう。

- 地区避難所（第1次避難所）
 - 1 柳川市民会館（坂本町29-2、☎72・5168）
 - 2 柳河ふれあいセンター（新町5-2、☎72・5478）
 - 3 城内コミュニティ防災センター（本町53-1、☎73・9556）
 - 4 矢留うぶすな館（矢留本町150、☎73・8398）
 - 5 柳川農村環境改善センター（下宮永町132-1、☎73・6793）
 - 6 有明まほろばセンター（有明町1490、☎73・6792）
 - 7 就業改善センター（久々原126-3、☎73・6790）
- 8 蒲池農村環境改善センター（矢加部251-3、☎73・6791）
- 9 大和公民館（栄231・232、☎76・1111）
- 10 三橋公民館（正行431-2、☎73・4489）
- 福祉避難所
 - 1 水の郷（上宮永町6-3、☎75・6200）
 - 2 まほろばやまと（栄234、☎76・4833）
 - 3 サンプリッジ（正行476、☎73・6955）

早めの準備と正確な情報が被害を最小限に食い止める

大雨や台風は気象予報技術の進歩で、雨の降り方や進路の予測が、ある程度できるようになりました。ほかの自然災害よりは、準備の時間に恵まれています。しかし雨が降りだしたり、風が強くなったりして準備をするのは危険です。雨で足を取られたり、強風にあおられて倒れたりする事故が後を絶ちません。日ごろから準備できることはしておき、いざというときに慌てないようにしましょう。

■日ごろから準備しておきたいこと

- ▼災害が発生したとき、避難する場所や連絡方法を家族で話し合う。
- ▼避難場所までの安全な経路を決めておく。洪水になると道路と水路の境が分からなくなるため、ガードレールが整備されている道を選ぶ。
- ▼台風などの飛来物から窓を守るため、雨戸がある家は開け閉めできるか確認する。雨戸がない窓はフィルムを貼って割れないようにする。
- ▼壁に亀裂や壁板の浮きがないか、瓦が割れていないかなどを点検し補強する。また雨どいや排水溝を掃除し雨水の逃げ場を確保する。
- ▼飲料水や保存食、下着、衣料、トイレトーパー、カセットコンロなど災害に備えて、家族が3日間生活できるような品物を備蓄しておく。

■大雨や台風が近づいたときは

- ▼テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報や台風の進路予測を入手し、市の防災関係の広報に注意する。
- ▼外出先から早く帰宅し、家族全員と連絡を取り合い、非常時に備える。
- ▼停電や電話線の切断に備え、懐中電灯やトランジスタラジオを用意し、携帯電話を充電しておく。
- ▼貴重品や非常持ち出し品を、すぐに持ち出している場所に準備しておく。
- ▼海に近い地域の河川の水位は、潮の干満に大きな影響を受ける。潮位の情報にも注意する。また高潮警報が発表されたときは、堤防を越えた高潮による浸水に注意する。

■日ごろから声を掛け合い 共助の体制づくりを

自然災害は同時に広い範囲で大きな被害が発生します。災害の被害を最小限にとどめるためには、自らの命を守る「自助」が大切です。危険を感じたら風雨が強くなる前に、自主的に避難しましょう。さらに、高齢者や障害者など災害が発生したときに自力で避難できない人たちを地域ぐるみで支援する「共助」の体制づくりが不可欠です。日ごろから隣近所で声を掛け合い、いざというときは避難を手伝える人の輪や地域の力が必要になります。

問い合わせは、市安全安心課防災安全係（☎77・8153）まで。